

国立大学法人旭川医科大学

女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画

国立大学法人旭川医科大学では、女性職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 定量的目標

- | |
|--|
| (1) 管理職に占める女性割合を12.5%以上にする
(2) 年次有給休暇取得率を50%以上にする |
|--|

3 取組内容と実施時期

- 令和3年4月～ 二輪草センターによる復職支援、キャリア支援、子育て・介護支援、
病児・病後児保育等の各種支援事業の実施
- 令和3年4月～ 引き続き、性別にとらわれない採用や昇進、必要な職場環境の改善等
の実施
- 令和3年4月～ 計画的な年次有給休暇の取得促進を行い、定期的に部署ごとの年次有
給休暇取得率を確認し、取得状況の情報共有を行うとともに、休暇を
取得しやすい環境の整備